

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

函館ブランド確立による雇用創出・拡大プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

函館市

3 地域再生計画の区域

函館市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

函館市は、津軽海峡に面した北海道の南端部に位置し、北海道にあっては、温暖な気候と季節感豊かな自然に恵まれた総面積 677.83k m²の都市である。

また、当市は、我が国最初の国際貿易港として開港以来、集積した都市機能、さらには歴史と伝統に培われた文化など数多くの優れた特性を背景に北海道と本州を結ぶ玄関口として、道南における行政、経済、文化の中核都市として発展してきた。

そのような中で、当市の人口は、昭和 55 年の約 34 万 5 千人をピークに減少に転じ、平成 26 年 4 月には中核市として唯一、全市域が過疎地域に指定されるなど、自然減（H25 △1,885 人）と社会減（H25 △1,125 人）が相まって人口減少に歯止めがかからない状況が続いており、平成 27 年 3 月末の人口は、約 26 万 9 千人となっている。

一方、当市の産業の特性としては、全国有数の水揚げを誇る昆布やイカなどの水産加工製品を中心とする食料品製造業が、従業員数 4,845 人、出荷額 94,339 百万円（平成 24 年工業統計調査）で、いずれも製造業全体（従業員数 8,406 人、出荷額 177,632 百万円）の半数以上を占めるなど、当市の主要産業となっており、さらには、平成元年の国際観光都市宣言を一つの契機として、「歴史」、「街並み」、「食」などの豊富な観光資源を生かした積極的なプロモーション活動や受入体制の整備などを進めてきたことにより、年間約 480 万人が訪れる観光産業は当市の基幹産業として大きく成長してきたところである。

雇用情勢においては、管内における有効求人倍率は、平成 21 年度月平均値の 0.33 倍を底に上昇傾向にあり、平成 25 年度月平均値が 0.74 倍まで回復しているが、全国値の 0.87 倍を下回っているほか、人口減少に伴う労働力人口の減少、雇用のミスマッチの顕在化、非正規雇用や若年者の離職の増加など厳しい状況が続いている。

平成 28 年 3 月の北海道新幹線開業は、地域経済活性化の牽引力となることから、交流人口の拡大、企業立地の促進やビジネスチャンスの拡大など、北海道新幹線開業が地域にもたらす多様な効果をしっかりと引き出し、最大限、地域に波及させることが必要である。

4-2 主な産業の動向

(1) 食関連産業分野

当市の食料品製造業は、優良漁場が生み出す豊富なイカや昆布などの水産資源を背景に水産加工業が集積しているほか、北海道大学大学院水産科学研究院や北海道立工業技術センターなどの学術的・技術的支援による資源の量産技術や食品加工技術などが地域に蓄積されており、その出荷額は製造業全体の半数以上を占める中心産業となっている。

しかしながら、景気低迷による販売不振や他地域との競合などにより、水産加工品の生産量は減少傾向にある。

こうしたことから、当市では、「函館マリンバイオクラスター事業」による新商品の開発や物産展、アンテナショップなどによる販路の拡大、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の活用による海外貿易の推進など、食関連産業の振興に取り組んできたところである。

(2) 観光関連産業分野

当市の観光入込客数は、平成 17 年度に 500 万人を割り込んでから減少傾向が続き、平成 23 年度の東日本大震災の影響で約 410 万人にまで落ち込んだが、平成 25 年度には 480 万人まで回復してきている。

近年は、台湾や中国、シンガポール、タイなど、東アジア・東南アジア地区からの外国人観光客の伸びが顕著となっており、さらには新千歳空港と函館空港を組み合わせる道内を旅行するケースが多いことから、今後も外国人観光客数の増加が見込まれている。

また、平成 27 年度は、「函館アリーナ」や、「函館フットボールパーク」の供用開始に伴い、M I C E (※) 市場の拡大も期待され、平成 28 年 3 月の北海道新幹線開業により、新幹線の沿線地域である北関東および南東北エリアなどとの交通アクセスの利便性が向上することから、これまで以上に交流人口が増えることが見込まれている。

※M I C E : M e e t i n g (会 議 ・ 研 修 ・ セ ミ ナ ー な ど) 、 I n c e n t i v e (報 奨 旅 行 ・ 招 待 旅 行) 、 C o n v e n t i o n (大 会 ・ 学 会 ・ 国 際 会 議 ・ 業 界 団 体 の 会 議) 、 E x h i b i t i o n (展 覧 会 ・ 展 示 会 ・ イ ベ ン ト) の 頭 文 字 を 取 っ た 造 語

(3) 情報関連産業分野

当市では、公立はこだて未来大学や函館工業高等専門学校等において、高度情報化社会に対応する人材育成や地域企業との産学の共同研究が行われているほか、IT産業の下支えとなる電子部品関連企業の集積もなされている。

また、近年、首都圏のIT企業等においては、地方への拠点確保を求める動きが加速しており、当市では、こうした社会情勢の変化や地域の優位性を踏まえ、情報関連産業に着目し、企業誘致に取り組んでいるところであり、平成 26 年度にはIT企業が1件進出したほか、平成 27 年 4 月にも、さらに1件進出したところである。

また、平成 25 年度より、「函館デザイン協議会」と連携し、食品加工企業を対象に、デザイン性の高い商品開発等を支援するなど、地場製品のブランド化や地域のデザインビジネスの活性化の取り組みを進めている。

4-3 雇用面における地域の課題と今後の取り組み

当市は、高齢化社会の進行や若年層の首都圏等への流出などから、労働力人口が減少傾向にあり、企業によっては人材の確保が難しい状況にある。

このことは、地元企業における従業員の高齢化や採用、人材育成のノウハウ不足などを招き、事業の拡大や新分野進出を阻害する懸念材料にもなっている。

また、雇用情勢については、全国的な景気の持ち直しに伴い、有効求人倍率は改善傾向にあるものの、全国に比べて低い水準となっており、職種における求人・求職のミスマッチや非正規雇用の増加、若年者の職場定着率の低下などといった課題がある。

こうしたことから、北海道新幹線開業効果を地域経済の活性化につなげるため、当市の観光や食などのブランド力を生かした産業振興による雇用の創出と人材の育成の取り組みを進めていく。

(1) 食関連産業分野

裾野が広い食関連産業は、大きな波及効果が期待できることから、水産物などの豊富な食資源のさらなるブラッシュアップや新たな商品の開発、観光施策と連携したブランド化の推進などに取り組み、地域産業の競争力の強化と販売の拡大を図ることで、地域経済の活性化および雇用の創出を図る。

(2) 観光関連産業分野

北海道新幹線開業を契機に、函館ブランドの確立に向け、さらに観光客を呼び込む取り組みと同時に、飲食や土産品の購入等、観光客の消費行動を喚起し、その上、1泊から2泊への観光地を目指すなど、1人当たりの観光消費額を向上させる取り組みにより、今以上に地域への経済波及効果の高い観光産業へと発展させ、雇用の創出を図る。

(3) 情報関連産業分野

IT産業やデザイン産業などの情報関連産業は、それ自体が競争力を持った産業として成長が見込まれているが、これらの産業の振興に取り組み、地域の企画力、情報発信力、マーケティング力等が向上し、当市の基幹産業である地域資源（食・観光）分野の競争力が強化され、それらの相乗効果により、地域全体の産業振興につなげ、雇用の創出を図る。

4-4 地域再生計画の目標

本計画は、平成 28 年 3 月の北海道新幹線開業を契機に、1次産業から3次産業まで裾野が広い「食関連産業」やポテンシャルの高い「観光関連産業」の振興、さらにはエンジニア不足やカントリーリスクの不安から、海外拠点の撤退、

国内回帰の動きも見られるIT企業の誘致も含めた「情報関連産業」の振興に取り組むことで、地域経済の活性化による雇用の創出を図ることを目標とする。

なお、目標の達成に向けては、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」および「地域再生支援利子補給金制度」を活用するものであり、取り組みの成果を示す指標を以下のとおり設定する。

【数値目標】

実践型地域雇用創造事業活用による雇用創出数 273人
(平成27年度～29年度)

地域再生支援利子補給金制度活用による雇用創出数 25人
(平成27年度～29年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

当市においては、経済団体等と連携し、販路開拓や貿易の推進による地場産業の振興、北海道新幹線開業を見据えた観光振興、今後成長が見込まれるIT産業の振興等を通じた雇用創出に取り組んでいるところであり、これらの取り組みと、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」の活用による新商品の開発や人材の育成および「地域再生支援利子補給金制度」の活用による企業誘致の推進や域内投資の誘引などの取り組みを効果的に組み合わせることで、相乗的な雇用創出を図るものである。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

地域再生支援利子補給金の活用

(1) 支援措置の名称と番号

地域再生支援利子補給金【A2004】

(2) 当該支援措置を受けて実施する取り組み

内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が、当市における新たな雇用機会の創出を伴う事業基盤の強化拡張や新分野進出・新規起業等の取り組みに必要な資金を貸し付ける場合の利子補給を行う。

(3) 貸し付けの対象とする事業の種別

- ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

- ③ 歴史上若しくは芸術上価値の高い建造物として文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）の規定による指定を受けたもの又は歴史的な建造物としてその他の法令の規定による指定を受けたものの活用又は整備を行う事業
- ④ 地域経済の振興を図るために行われる流通の基盤を整備する事業
- ⑤ その他内閣総理大臣が地域再生に資すると認める事業

(4) 利子補給金の受給を予定する金融機関

「函館ブランド確立による雇用創出・拡大プロジェクト」地域再生協議会の構成員である以下の金融機関とする。

株式会社みずほ銀行
 株式会社北海道銀行
 株式会社青森銀行
 株式会社みちのく銀行
 株式会社北陸銀行
 株式会社北洋銀行
 函館信用金庫
 渡島信用金庫
 江差信用金庫
 函館商工信用組合
 株式会社商工組合中央金庫
 株式会社日本政策投資銀行

(5) 利子補給を受けて実施する上記(3)の事業による経済的社会的効果等

本事業により事業者の金利負担の軽減を図ることで、「食関連産業分野」、「観光関連産業分野」、「情報関連産業分野」における事業の拡大や企業の進出等を誘発し、新たな雇用機会の創出を図るものであり、計画期間内の平成 27 年度から平成 29 年度中に利子補給金給付対象事業を 3 件、雇用創出効果を 25 人と想定する。

なお、雇用創出の数値指標については、市が対象事業者への調査等を行い把握する。

- ・ 当市の 1 事業所あたりの従業者数 約 8.1 人
 ※平成 24 年経済センサスー活動調査結果により算出
 従業者数 109,928 人 / 13,509 事業所（公務、事業内容不詳を除く）
- ・ 利子補給金活用見込み件数 3 件（平成 27 年度～29 年度の 3 ヶ年度）
- ・ 雇用創出効果 8.1 人 × 3 件 ÷ 25 人

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

(1) 支援措置の名称と番号

実践型地域雇用創造事業【B0906】

(2) 実施主体

はこだて雇用創造推進協議会

(3) 構成員

北海道渡島総合振興局・函館商工会議所・公益財団法人函館地域産業振興財団・一般社団法人函館国際観光コンベンション協会・連合北海道函館地区連合会・公立はこだて未来大学・函館市

(4) 実施する事業内容

I 雇用拡大メニュー（平成27年度～29年度）

① 戦略的販売促進研修

事業主や販売責任者等を対象に、マーケティング、デザイン戦略、ソーシャルメディアのビジネス活用に関する講義や、海外航空路線の拡充により、観光入込客数の増加が見込まれる東アジア、東南アジアの国・地域別の習慣や特性に関する講義等の販売促進につながる研修の実施により、雇用機会の拡大に結びつける。

事業期間	回数	受講対象	受講者数
H27年7月 ～H30年3月	H27 2H×3日間×2回 H28～29 2H×3日間×3回	事業主, 販売責任者, 在職者等	各年度 20社/1回

② 経営力向上研修

事業主、総務経理責任者、人事責任者等を対象に、経営計画策定に関する講義や、正規雇用求人への拡大、雇用管理等に関するノウハウを習得する研修の実施により、雇用機会の拡大に結びつける。

事業期間	回数	受講対象	受講者数
H27年7月 ～H30年3月	H27 2H×2日間×1回 H28～29 2H×2日間×2回	事業主, 総務経理責任者・人事責任者等	各年度 15社/1回

③ 地域の食資源活用研修

事業主、調理担当者、商品開発担当者等を対象に、ガゴメ昆布等の地域の食資源の具体的な活用方法を習得する研修の実施により、雇用機会の拡大に結びつける。

事業期間	回数	受講対象	受講者数
H27年7月 ～H30年3月	H27 2H×3日間×1回 H28～29 2H×3日間×3回	事業主, 調理担当者, 商品開発担当者, 生産者等	各年度 15社/1回

④ 情報サービス・スタートアップ研修

情報関連産業分野の事業主や経営部門責任者等を対象に、事業成長につながる他分野との連携ビジネスなど、ITやデザインを活用した新たなサービスやビジネスモデル構築のプロセス、先進事例等に関する研修の実施により、雇用機会の拡大に結びつける。

事業期間	回数	受講対象	受講者数
H27年7月 ～H30年3月	H27 2H×2日間×1回 H28～29 2H×2日間×2回	事業主, 経営部門 責任者等	各年度 10社/1回

⑤ 雇用創出実践メニュー公開・活用研修

事業主、商品開発担当者、起業希望者等を対象に、雇用創出実践メニューで開発した成果物やノウハウを広く公開するとともに、その活用方法や販路の開拓状況を周知することにより、成果物の活用を促す。

事業期間	回数	受講対象	受講者数
H27年7月 ～H30年3月	H28～29 2H×1日間×2回	事業主, 調理担当 者, 商品開発担当 者, 起業希望者等	各年度 20社/1回

II 人材育成メニュー（平成27年度～29年度）

① 即戦力養成講座

地域重点分野の企業等において活躍できるスキルを習得する講座の実施により、求職者を早期就業につなげる。

なお、講座は、接客や販売等のフロントオフィス業務を担う人材を育成する「観光関連コース」と、各種企業等への就職に必要なパソコンやタブレット等の基本スキルを習得する「パソコンコース」の2つのコースで実施する。

【観光関連コース】

事業期間	回数	受講対象	受講者数
H27年7月 ～H30年3月	H27 6H×10日間×1回 H28～29 6H×10日間×2回	地域求職者等	各年度 20人/1回

【パソコンコース】

事業期間	回数	受講対象	受講者数
H27年7月 ～H30年3月	H27 6H×5日間×1回 H28～29 6H×5日間×3回	地域求職者等	各年度 20人/1回

② 地域ブランド発信人材養成講座

地域資源のブランディングやセールスプロモーションを担う人材を育成するため、地域の食・観光資源の特性、活用方法を把握し、広く域外に発信するスキルや、貿易のターゲットである東南アジアや東アジアの商取引習慣等の基礎知識を習得する講座の実施により食・観光関連企業等への就職につなげる。

事業期間	回数	受講対象	受講者数
H27年7月 ～H30年3月	H27 6H×5日間×1回 H28～29 6H×5日間×2回	地域求職者等	各年度 15人/1回

③ 販売力向上マーケティング講座

地場産品の販路拡大や増加が見込まれる国内および海外（東アジア・東南アジア）の観光客に対する売上げの拡大に向け、小売店等の営業や販売マネジメントを担う人材を育成するため、マーケティングスキルや、観光客の満足度、購買意欲を高めるノウハウを習得する講座の実施により、食・観光関連企業等への就職につなげる。

事業期間	回数	受講対象	受講者数
H27年7月 ～H30年3月	H27 6H×10日間×1回 H28～29 6H×10日間×2回	地域求職者等	各年度 15人/1回

④ Web管理者育成講座

首都圏等のIT企業の市内進出に伴うWebサイト管理業務の需要拡大に対応し、市内IT企業において、Webサイトの管理、更新業務を担う人材を育成するため、「HTML」、「CSS」等の活用やアクセス解析などのスキルを習得する講座の実施により、情報関連企業等への就職につなげる。

事業期間	回数	受講対象	受講者数
H27年7月 ～H30年3月	H27～H29 6H×10日間×1回	地域求職者等	各年度 10人/1回

⑤ 起業家養成講座

地域内の起業希望者に対し、起業に必要な事業計画、資金計画等の基礎知識を習得する講座や、各種支援制度の紹介、先輩起業家との意見交換会などを実施し、起業の支援を行う。

なお、講座は、カフェ等の飲食店の起業を目指す「飲食コース」、雑貨やアパレル等の小売店の起業を目指す「販売コース」、Webショップの起業を目指す「Webコース」の3つのコースを実施す

る。

【各コース】

事業期間	回数	受講対象	受講者数
H27年7月 ～H30年3月	H27～29 3H×5日間×1回	地域求職者等	各年度 10人/1回

Ⅲ 就職促進メニュー（平成27年度～29年度）

① 函館地域合同企業説明会

地元求人企業と地域内求職者を対象とした合同企業説明会とキャリアカウンセラーによる就職相談を実施し、地元企業の人材確保、企業情報の説明によるミスマッチの防止、求職者の就職支援を行う。

事業期間	回数	参加対象	参加者数
H27年7月 ～H30年3月	H27 1日間×1回 H28～29 1日間×2回	地域求職者等	各年度 70人/1回

② ホームページによる就職情報の発信等

実践型地域雇用創造事業で実施予定の各種事業の周知のほか、就職関連情報や地元企業情報の発信などを行うため、ホームページの開設、管理を行い、雇用促進を図る。

事業期間：平成27年7月～平成30年3月

Ⅳ 雇用創出実践メニュー（平成27年度～29年度）

① 地域資源を活用した新商品の開発および販路の開拓

地域産業の競争力の向上を図るため、いちごや昆布などの地域の豊富な食資源を活用した新商品を開発し、新たなブランド化を目指す。

また、成果物は、観光振興施策と一体的にプロモーション等を実施し、販路の開拓と観光客の誘客につなげるとともに、開発のノウハウや開拓した販路については、広く地域の事業者公開のうえ、活用を促し、事業者の売上げの拡大による地域経済の活性化と雇用の創出を目指す。

なお、成果物は、お菓子等の土産品と海藻等の水産資源を活用した商品を想定している。

事業期間：平成27年7月～平成30年3月

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取り組み
該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 「食関連産業分野」に関する取り組み

① 函館マリンバイオクラスター事業の推進

産学官が連携して、地域の水産資源を活用した研究、技術開発に取り組み、高付加価値化商品や新技術、新事業を創出し、世界に通用するクラスターの形成を目指している。

実施主体 函館市・北海道

(中核機関：(公財)函館地域産業振興財団)

② 食料品製造業の振興

地場一次産品を活用した魅力的な商品開発を促進するとともに、地域内外における函館産加工食品の認知度向上を図っている。

実施主体 函館市

③ 販路拡大に関する取り組み

函館物産協会および函館スイーツ推進協議会等と連携し、全国各地の百貨店で開催される北海道物産展への参加、東京都内でのアンテナショップの開設、首都圏商業施設でのスイーツフェアの開催、全国チェーンのスーパーでのフェア開催などにより、水産品やスイーツなどの地場産品の販路拡大を図っている。

実施主体 函館市・函館物産協会ほか

④ 貿易振興に関する取り組み

輸入制度や市場規模、親日度等を勘案して、香港・台湾・シンガポール・タイを主要なターゲットと定め、北海道・道南のみならず青森県とも連携し、豊かな食材を活用した地域産品の輸出促進を図るため、関係機関および団体等と連携しながら、現地での物産展開催、食品展示商談会への出展や海外バイヤーを招へいた商談会の開催等に取り組んでいる。

実施主体 函館市

⑤ 産学官金連携の推進

函館マリンバイオクラスター形成の推進をはじめ、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の各種支援制度の活用のほか、金融機関との連携強化によるネットワークの活用など、大学等の研究成果を活用した産学官金の連携による各種の取り組みを推進している。

実施主体 函館市・(公財)函館地域産業振興財団・北海道大学大学院水産科学研究院ほか

(2) 「観光関連産業分野」に関する取り組み

① 函館市観光基本計画に基づく各種観光施策の展開

「交流・にぎわいの創出」、「おもてなし・満足度の向上」、「国際化の推進」を基本方針として、平成25年度に策定した「函館市観光基本計画」に基づき、各種施策を展開している。(計画期間は平成35年度まで)

実施主体 函館市・(一社)函館国際観光コンベンション協会ほか

② 北海道新幹線開業はこだて活性化アクションプランの推進

北海道新幹線の開業を見据え、官民が協働しながら開業効果を最大限に生かし、観光をはじめとする地域産業等の振興を図っている。

(プラン推進期間は平成 27 年度まで)

実施主体 北海道新幹線新函館開業対策推進機構

③ 北海道新幹線開業記念イベントの実施

北海道新幹線の開業に向けた気運の醸成を図り、賑わいを創出するとともに、地域の魅力を広く全国に発信し、誘客を促進するなど、交流人口の拡大を図るため、開業前、開業時、開業後にイベントを開催することとしている。(平成 28 年度まで)

実施主体 函館市

(3) 「情報関連産業分野」に関する取り組み

① IT 産業の振興

IT 人材の確保、育成に努めるとともに、地域の IT 企業や関連団体との連携を図り、製造業等における地場企業の IT の高度利用による競争力強化に係る取り組みを推進している。

実施主体 函館市・はこだて I K A

② デザイン産業との連携

食品加工企業を対象として、企業とデザイナーをマッチングし、企業経営者とデザイナーとの協業によって、企業理念や商品・サービスの価値を消費者にわかりやすく伝えるためのデザイン開発を進めるため、その方針となるデザイン戦略およびデザインコンセプトの策定を支援している。

実施主体 函館市・函館デザイン協議会

(4) 各分野に共通する取り組み

① 中心市街地活性化に関する取り組み

平成 25 年 3 月に認定を受けた「函館市中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地の賑わいの創出と地域経済の活性化を推進している。(計画期間は平成 29 年度まで)

実施主体 函館市

② 起業支援に関する取り組み

起業支援の助成金やセミナー等の実施のほか、支援機能を備えたインキュベーション施設の設置等により起業を促進している。

実施主体 函館市、(公財)函館地域産業振興財団

③ 企業立地促進法に基づく基本計画の推進

平成 26 年度に策定した「産業集積の形成等に関する基本計画」に基づき、恵まれた地理的・自然的条件や活発な産学連携の取り組みなどを活かした「水産・海洋関連産業」や「情報技術・情報サービス産業」などの集積を目指している。(計画期間は平成 30 年度まで)

実施主体 函館市・北斗市・七飯町・北海道

④ 函館市企業立地の促進に関する条例に基づく助成措置

安定的な雇用環境を創出する企業の立地促進、誘致企業の製品の高度化や生産能力の向上、IT 関連企業の誘致促進などを目的に、立地

企業に対して補助金を交付している。

実施主体 函館市

⑤ 雇用対策の推進

地域経済の再生に向けた施策と連動した雇用対策や若者の就労支援、I J Uターンの推進事業などを実施している。

実施主体 函館市

⑥ 人口減少対策事業の実施

人口減少を抑制するため、若者や女性の就労支援、地場産業の活性化による雇用の創出などに関する取り組みを実施する。(H27年度からの実施に向けて事業内容を検討中。)

実施主体 函館市

5-5 計画期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月末まで

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

本計画の目標達成状況については、市が年度ごとにその達成状況の評価し、改善すべき事項の検討を行う。

なお、実践型地域雇用創造事業の取り組みについては、「はこだて雇用創造推進協議会」において、年度ごとに参加者へのアンケート調査や就職状況調査等を実施し、達成状況の確認を行う。

また、地域再生支援利子補給金事業については、市が、利子補給金制度活用事業者への雇用状況調査を実施し、達成状況の確認を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

評価の時期については、各年度終了後、6月頃に実施する。

また、評価を行う内容は、下表のとおりとする。

なお、実践型地域雇用創造事業については、各年度の事業実施計画において、目標値に変更があった場合には、同様に本計画の目標値を変更するものとする。

目標 1	H27年度	H28年度	H29年度	3ヵ年度計
実践型地域雇用創造事業活用による雇用創出数	61 人	106 人	106 人	273 人
雇用拡大メニュー参加事業者による雇入れ数	8 人	15 人	15 人	38 人
人材育成メニュー参加求職者の就職者数・創業者数	34 人	60 人	60 人	154 人
就職促進メニュー参加求職者の就職者数・創業者数	13 人	25 人	25 人	63 人
雇用創出実践メニューによる雇入れ数	6 人	6 人	6 人	18 人

目標 2	H27年度	H28年度 (中間目標)	H29年度 (最終目標)
地域再生利子補給金制度活用による雇用創出数	— 人	8 人	25 人

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

函館市のホームページにおいて、毎年7月頃に公表する。

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし